

【第3回大蔵省 / NGO 定期協議議事録】

日時：1997年12月5日、午前10時～12時30分

場所：大蔵省国際会議室（308号室）

参加者（敬称略）：

NGO：安部（日本消費者連盟）、井上（PARC）、今村（アジア開発銀行総会福岡 NGO フォーラム）、浦本（メコン・ウォッチ）、川上（JANNI）、北沢（PARC）、斎藤（JACSES）、鈴木（同）、鷲見（新潟大学）、諏訪（進出企業問題を考える会）、高橋（JVC）、南里（JATAN）

大蔵省国際金融局：大村（開発機関課課長）、金京（課長補佐）、大内、富永、吉村、小林、玉木（国際機構課課長）、笹本（課長補佐）

配布資料：

NGO 側 ・ 対インドネシア政府 IMF 融資に関する日本政府への要望書

- ・ INFID Memorandum to IMF, WB and ADB
- ・ 「貧民連合」による IMF とタイ首相への勧告状
- ・ タイ通貨危機の影響について
- ・ ナム・トゥンとエンクレーブ・ギャランティについて
- ・ ウォルフエンソン世界銀行総裁就任2周年に際する海外 NGO の公開書簡（抄訳）

MOF 側 ・ 世銀プレスリリース（インドネシア、韓国）

- ・ ADB プレスリリース（タイ、インドネシア、韓国）
- ・ 世銀・IMF 開発委員会コミュニケ
- ・ 金融セクター改革支援にかかる世銀グループ・ADB の取組み

事前提出資料：

NGO 側 ・ アジア通貨危機に関する質問書

- ・ HIPCS に関する質問書
- ・ ナムトゥン第2ダム（NT2）への世界銀行への関与についての質問書
その2（その1）

MOF 側 ・ タイ関係 IMF プレス・リリース

- ・ インドネシア関係 IMF プレス・リリース
- ・ HIPICs イニシャティブについて

1) アジアの通貨危機について

川上：

インドネシアの NGO フォーラム INFID が指摘するように、先ごろ取り決められた同国への IMF の構造調整プログラムは、官民にはびこる汚職・腐敗や独占を改革すると同時に、貧困層の生活や環境を悪化させる可能性がある。私たちは今回の決定が福祉・医療・教育分野の財政削減などに繋がらないよう求めるとともに、当パッケージの具体的内容や大蔵省が 50 億ドルの融資を決定したプロセスに関する全ての情報を公開するよう要求する（この際、大蔵大臣三塚氏宛の要望書を手渡す）。

高橋：

タイ政府に対しても同じ様な IMF 構造調整プログラムが課された。同国の「貧民連合」は 3 万 6 千世帯に及び 121 団体の連合組織であるが、IMF のコンディショナリティに関して 4 つの勧告を行っている。特に問題なのは、民営化に伴う失業や公共料金の値上げによって貧困層に負担がしわ寄せされ、社会的セーフティ・ネットが取り払われてしまうことだ。

北沢：

日本が 1950/60 年代に輸出型の経済に転換したのは強い政府の主導によるものだった。現在 IMF が求める改革は、自由化を進める一方で強い政府の存在を前提する点で根本的に矛盾している。利潤追及を使命とする外資によって支えられているインドネシアやタイの経済は特に、強い政府がなければ脆弱にならざるをえない。

MOF：

基本的には今の意見に賛成だ。しかし昨今の金融危機の背景にあるグローバリゼーションに対処するためには構造改革が絶対に必要であり、IMF の今回の措置にのみ焦点を当てていると全体の構図を見失う。要は、どのようなポリシー・ミックスが必要か、貧困や環境の問題をマクロ・バランスの中でどう解決していくか、ということだ。金融セクターを安定させ雇用や教育などを保証しなければならない。具体的な取組としては ADB や世銀に期待できるのではないか。また強い政府と規制緩和の矛盾を克服するには、信頼できる政府が効率的に問題に対処しなければならない。教育や職業訓練の充実についてはプライベート化の流れに矛盾しないと考えるが、その手順については慎重に考えていく必要がある。

MOF (IMF 担当)：

タイとインドネシアで同じ様なコンディショナリティが課されているのは、通貨危機の原因が類似しているということだ。両国ではいずれも金融セクターへの信頼が低下しており、緊縮財政政策を採らざるを得ない。IMF パッケージは、まずインフラに重点を置くが、福祉関係の切り詰めは後回しにしている。また環境の面でも、例えば ADB の森林プロジェクトなどでは改善が見られる。

鷺見：

そうした処方せんそのものが破綻している。インドネシアやタイでは消費税が上がり、民営化による失業者が大量に出ている。一頃もてはやされたタイ・韓国・インドネシアなどの世界経済の中間に位置する国々は上との熾烈な競争と下からの追上げによって窮地に陥っている。これは開発モデルそのものの破綻を意味する。

北沢：

森林プロジェクトの話が出たが、インドネシアの木材セクターはスハルト一族の政商によって牛耳られている。IMF はスハルト政権を倒す気があるのか。

井上：

IMF パッケージで活用するとしている「対外資産」(事前提出資料「インドネシア関係 IMF プレス・リリース」4 ページ目の Financial Needs のところで、インドネシアの対外資産の活用も含めて IMF パッケージに対して計 230 億ドルの追加資金が期待できるとしている。)には、スハルト一族の個人資産が含まれるのか。金額を明示しているからには何らかの資金的な裏付けがあるはずだ。

MOF：

開発をめぐる考え方は、素朴な開発モデルから新古典派モデル、それを批判的に捉える所謂アジア型アプローチというふうに変遷してきた。我々の立場も単純な自由市場主義を批判するものだ。スハルトに関しては、政治的な肩入れというのではなく、経済分野において必要なことをやっている。

鷺見：

IMF 文書の中で「グッド・ガバナンスの強化」が謳われているが、インドネシアのガバナンスは元々「グッド」でも何でも無い。要するに世銀は政治の実態には目を背けたまま、経済的自由化のみ押し進めてきたということだ。

MOF：

そうした国々の政治に問題があるとしても、世銀や IMF が何もしないのは現実的でないし、現地の人々のためにもならない。

MOF/IMF 担当：

インドネシアの対外資産の中にスハルト一族の資産が含まれるのかどうかは、日本政府の関知するところではない。

鷺見：

IMF/世銀や日本政府の公的資金が民間金融機関への返済に使われているのではないかと。

MOF/IMF 担当：

公的資金はコンディショナリティの受け入れを条件とした支援であって、決して債務の肩代りをするものではない。

鷺見：

50 億～100 億ドルもの日本からの資金がどう使われるのか公開する気があるのか。ノン・プロジェクトへの支援は特に用途が不明になっている。

井上：

最近提案されたアジア通貨基金は、IMF とは別の資金ルートが確立されるという希望を抱かせたが、結局は IMF を補完するものとなった。コンディショナリティ決定のプロセスを明らかにしてほしい。

MOF：

アジア通貨基金はの構想は去年の暮れ頃に ASEAN ので出されていた。この基金は IMF との連携なしでは市場の信頼が得られない。

2) 多国間債務救済 / HIPCS について

井上：

「HIPCS に関する質問」にあるように、1) IMF の ESAF・HIPCS 基金への日本の拠出について、2) 日本政府の HIPCS 対象国に対する債務削減措置について、3) IMF のコンディショナリティに関して、日本政府がどう考えているのかについてお聞きしたい。

MOF：

ESAF に関しては、HIPCS 基金と切れ目のないものと考えていただきたい。日本政府としては、HIPCS に積極的支援をするという立場だ。

井上：

IMF の HIPCS の寄与について、単に ESAF を通してのみでなく、金を売ることを含め自らの資金を使ってグラントの拠出をすべきと思うが、どうか。

MOF：

IMF 自体で運用益を生むよう努力すべきと考えるが、その上でなら金の売却に関しても全面否定ではない。日本政府の立場はイギリスとドイツの中間くらいだ。ただし金の売却の主張の裏には各国の拠出を増やしたくないという動機があり、これには疑問だ。

井上：

HIPCS のコンディショナリティはマクロ経済指標に偏りすぎている。貧困指標や社会的指標を導入する必要がある。また日本が保有する HIPCS 諸国に対する債権額の国別リストを公開してほしい。

MOF：

そういうものがあるかどうか確認できないが、検討する。

鷺見：

IMF 融資に関するガイドラインの作成を日本の理事として提案してはどうか。

3) ラオスのナムトゥン第2ダム (NT2) について

浦本：

世銀が支援する NT2 ダム・プロジェクトに関し、NGO は大きな懸念をもっている。資金面では、12 億ドルもの総工費のうち 8 億ドルを民間銀行を通じてどのように賄うのか、という問題がまずある。NGO が特に問題とするのは以下の 4 点だ。1) 言論の自由が保証されていないラオスでは、住民へのコンサルテーションが極めて不備である。2) エンクレーブ保証 (EG) プロジェクトへの世銀融資の成功率は半分以下であり、特にタイの電力需要の落ち込みが明らかな状況下、この手法の適用には慎重になる必要がある。3) ラオス政府の実施能力が不足している。4) 結局リスクを民間金融機関でなくラオス政府が負う可能性が高く、IDA 資金が民間リスク回避のために使われることになりかねない。NT2 は巨大プロジェクトであり、環境的・社会的への影響が甚大である。以上の点についてどう考えているのか伺いたい。

MOF：

NT2 については世銀の担当者と直接話す方がよいと思う。世銀の東京事務所にはこちらから伝えてあるので別途会合を設定してほしい。彼等から得た情報によれば、住民との協議はきちんと行われているということだったと記憶する。EG の適用に関しては、民間資本導入による効率化のためにはリスクの緩和が必要ということがある。世銀の保証によって触媒効果も期待できる。何よりこのプロジェクトの成功で恩恵が受益者にもたらされる、という点で本来の目標にかなっている。また EG の適用は押し付けではなく、当該政府の意思に基づいたものであることをご理解いただきたい。EG は外貨収入を期待するプロジェクトだから適用するのであって、無理なことを強いているということはない。ただタイの電力需要は重要なポイントであり、この点に関しては世銀の担当者に聞いてほしい。環境面の影響はあると考えるが、プラスとマイナス両方を見ればプラスの方が大きいと理解している。

浦本：

IAG レポートは世銀の意思決定メカニズムの中でどのように位置付けられるのか。また日本の代表理事は IAG に対してどのような質問や意見をされたのか。

MOF：

現在、世銀事務局で検討して理事会に上げるための準備をしていると思う。その間こちらからは何も言えない。当方としては事務局から報告が来たところでコメントする。日本の理事は IAG の報告を聞いただけで特に支持も反対もしていないと思う。他国の理事も同様だ。

浦本：

ルイスバーガー (Luis Berger) とシアテック (Seatec) が行った調査と IAG の報告はいずれも多くの欠陥がある。このプロジェクト支援の是非をどのように日本の理事は決めるのか。

MOF：

理事はしっかり勉強して検討していると思う。

北沢：

今後世銀が推進しようとしている民活インフラには、環境的・社会的配慮の点で大きな懸念をもっている。

MOF :

それは見方の問題だと思う。世銀プロジェクトに占める民間資金の割合が増えたとしても、民間だけでやるより世銀が関与するほうが世銀のルールが適用されるのでよい。民間だけのプロジェクトを世銀がチェックすることなどできないのだから。

4) ADB、その他

南里 :

前回は聞いたが、世銀や ADB の理事会のスケジュールを事前に公開することはできないのか。これは NGO が事前に問題を察知する上で重要だ。

MOF :

基本的に国際機関がやっていること以上のことはできない。ただ過去の理事会での日本の理事の投票行動等について特定していただければ、情報公開可能かどうか検討する。

斎藤 :

インドのシングローリ NTPC プロジェクトへのパネル勧告に関する決定や、その他この場で回答してもらったことになっていた件について別途文書で説明していただきたい。

MOF :

できる部分是对应したいが、すべて書面で回答するということになると、この定期協議の本来の目的である活発な意見交換ができなくなってしまう。

文責「環境・持続社会」研究センター 鈴木